

2021年5月吉日

お客様各位

中央労働金庫

ATMでの「お引き出し」一部制限について

日頃より当金庫に対し、格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、お客様から言葉巧みにキャッシュカードをだまし取る「カード手交型詐欺」や「カードすり替え型詐欺」が多発しています。当金庫ではこれらの被害拡大防止を目的として、下記のとおり70歳以上のお客様に対するATMでのお引き出し取引を一部制限させていただきます。

対象となるお客様にはご不便をお掛けしますが、お客様の大切なご預金をお守りするための対応ですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

過去1年間にATMでの当金庫キャッシュカードによる「1日20万円を超えるお引き出し」のご利用がない70歳以上の個人のお客様

※「過去1年間」とは、「ATMで1日20万円超の支払をした日を含む月」を1ヶ月目として、12ヶ月目の末日までの期間を指すものとします。

2. 制限の内容

対象となるお客様のキャッシュカードによるATMでの普通預金および貯蓄預金の「お引き出し」（他金融機関ATMを含む）について、1日あたりの限度額を20万円とさせていただきます。

3. 制限開始日

2021年8月1日（日）

以上